

随意契約結果及び契約の内容

業 務 の 名 称	令和 7 年度 番匠川河道計画検討外業務
業 務 概 要	河川整備基本方針における洪水調節施設の検討 1 式、河川整備基本方針本文（案）の参考資料の更新 1 式、河川整備基本方針本文（案）の作成 1 式、関係機関協議資料の作成 1 式、学識者懇談会資料更新及び運営 1 式、重要水防調書作成及び水防情報図更新 1 式、河川調査計画検討 1 式
契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	分任支出負担行為担当官 九州地方整備局 佐伯河川国道事務所長 峰 潔毅 大分県佐伯市長島町 4－1 4－1 4
契 約 年 月 日	令和 7 年 4 月 1 1 日
契 約 業 者 名	九州建設コンサルタント（株）
契 約 業 者 の 住 所	大分県大分市大字曲 9 3 6－1
契 約 金 額	3 7, 6 9 7, 0 0 0 円（税込み）
予 定 価 格	3 7, 7 0 8, 0 0 0 円（税込み）
随意契約によることとした理由	別紙のとおり
業 務 場 所	番匠川水系
業 種 区 分	土木関係建設コンサルタント業務
履 行 期 間（自）	令和 7 年 4 月 1 2 日
履 行 期 間（至）	令和 7 年 1 2 月 2 6 日
備 考	

契約理由書

1. 業務件名 令和7年度 番匠川河道計画検討外業務
2. 履行場所 番匠川水系
3. 契約の相手方 住 所：大分県大分市大字曲936番地1
会社名：九州建設コンサルタント株式会社
電 話：097-569-9595
4. 契約適用法令：会計法第29条の3第4項及び
予算決算及び会計令第102条の4第三号

5. 当該業務の目的・内容及び契約に付する理由

1) 当該業務の目的

本業務は、番匠川における気候変動を踏まえた河川整備基本方針変更に伴う今後の治水計画について検討を行う業務である。

2) 業務の内容

本業務は、以下のとおり行うものである。

- | | |
|------------------------|----|
| ・洪水調節施設の検討 | 1式 |
| ・河川整備基本方針本文（案）の参考資料の更新 | 1式 |
| ・河川整備基本方針本文（案）の作成 | 1式 |
| ・関係機関協議資料の作成 | 1式 |
| ・学識者懇談会資料更新及び運営 | 1式 |
| ・重要水防調書作成及び水防情報図更新 | 1式 |
| ・河川調査計画検討 | 1式 |

3) 契約に付する理由

本業務の契約方式は、技術提案の公募を行い、提案のあった内容を総合的に評価し、契約の相手方を特定するプロポーザル方式である。

参加可能業者が最低20者あることを確認の上、技術提案書の提出を公募したところ、申請期間内に電子入札システムを通じ業務説明書を24者が入手（ダウンロード）し、1者から参加表明書が提出され、1者が参加資格を有していた。

参加資格を有する参加表明書提出者のうち1者を技術提案書の提出者として選定し、1者から技術提案書が提出された。

建設コンサルタント業務等請負業者選定事務処理要領及びプロポーザル方式による建設コンサルタント等の特定手続きにより技術提案書を審査した結果、契約の相手方は、本業務を遂行するために必要な配置予定技術者の資格及び実績等、配置予定技術者の成績及び表彰、実施方針及び特定テーマに係る技術力を備えていると判断された。

特に、「実施方針・実施フロー、工程表、その他」の「業務理解度」が適切に整理され優れていること、及び「その他」の重要事項の指摘があり、優れていること。また評価テーマの「気候変動及び流域治水の視点を踏まえた番匠川水系河川整備基本方針検討の留意点」に対する技術提案について、「的確性」の地形、環境、地域特性などの与条件との整合性が高く、必要な内容が適切に網羅されて優れていることから、本業務を遂行するにあたっての有効性について、優れた提案が行われていたものである。

よって、会計法第29条の3第4項及び予算決算及び会計令第102条の4第三号により、上記業者と契約を締結するものである。

（契約理由書作成者）

佐伯河川国道事務所 流域治水課長